

— 農と環境を守る地域協働活動支援事業 —

向上活動支援がスタート！！

平成23年度から新しく始まった向上活動支援は、7月までに126活動組織から採択申請がありました。協議会では毎月20日締切で、**最終は10月20日(木)まで申請を受付けて**いますが、10月に申請が集中することが予想されますので、できるだけ早期に申請いただくようお願いします。

1 向上活動支援申請状況（H23年7月末現在）

地域	市町数	申請済組織数	面積(ha)
京都・山城	0	0	0
南丹	1	28	877
中丹	3	84	2,157
丹後	1	14	388
合計	5	126	3,422

2 6月末採択申請地区の今後のスケジュール

- ・8月上旬採択決定
- ↓
- ・8月末交付申請
- ↓
- ・9月下旬交付決定
- ↓
- ・10月上旬概算払請求
- ↓
- ・10月下旬概算払

採択事務が円滑に進められるよう向上活動支援の手引きをご活用いただき採択申請書を作成して下さい。また、採択申請書の作成にあたっては、以下の点に特に留意願います。

【留意点】

- ・活動組織名の記載にあたっては正式名称を記載して下さい。
- ・対象区域の農用地面積は交付金額算定の基礎となる重要なものです。間違いのないよう記載して下さい。
- ・実施計画の対象活動については、手引き(P5)の指針のとおり活動項目を記載し、添付図面にはその活動項目を記載して下さい。
- ・構成員一覧表(名簿)については、活動組織の規約に掲げた役員の名称及び人数と一致しているかご確認下さい。
- ・交付金の送金の際必要となりますので、預金通帳のコピーは、通帳の表紙と表紙の裏面(支店名等が記載されている部分)の両方を添付して下さい。

「第2回 農と水と環境を守る子ども絵画コンクール」作品募集中！

未来を担う子ども達へ私達の取組を次世代へ継承し、広く府民の皆さんに農村への関心をもってもらう取組として、昨年に引き続き『絵画コンクール』を開催します。

応募者には参加賞を、入賞作品には賞品をお贈りします。多数のご応募をお待ちしています。

なお、応募用紙は京都府農地・水・環境保全向上対策協議会のホームページからも入手できます。

◇テーマ 地域での草刈りや植樹の様子など農産物の収穫風景や農村の風景、田んぼや畑に暮らす生き物たちを描いた作品

◇応募資格 小学生以下(共同制作可)

◇用紙サイズ 四つ切り画用紙(38cm×54cm)

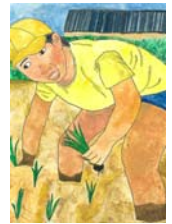
◇画材 水彩絵の具、クレヨン、パステルなど

◇締め切り 平成23年9月30日(金)

◇応募方法 ・応募作品を活動組織でとりまとめの上、協議会事務局に提出してください。

・作品には必ず、裏面に「応募用紙」を貼り付けてください。

◇表彰及び発表 審査委員会で入賞作品8点程度の優秀作品を厳選し、平成23年11月ホームページで公表します。



昨年の最優秀作品

共同活動支援、営農活動支援が最後の年を迎えました

平成 19 年度から始まり、多くの活動組織で取り組まれている共同活動支援、営農活動支援が最終年度を迎えました。

事業の終了に係る交付金の精算事務のため、各種申請事務を例年より早期に進めていただく必要があります。

また、平成 24 年 3 月末時点で残額が生じた場合、協議会へ返金となりますので、計画的に、有効活用いただくようお願いします。

1 申請書類の提出期限について（共同活動支援）

申請書類については、下記の期日までに、市町に提出いただきますようお願いします。

- ・採択変更申請 9月9日(金)（平成24年3月までに交付対象面積の変更予定がある場合）
- ・交付申請 10月7日(金)

2 交付金の返還協議について

農地転用等により対象面積の減少があった場合、転用理由によっては平成19年度まで遡って交付金を返還していただく場合があります。

体制整備構想の提出締切が近づいています

共同活動支援の取組最終年度となりますので、**体制整備構想**を平成23年12月末までに協議会あてに提出していただく必要があります。つきましては、各市町が定める期日までに体制整備構想を提出いただきますようお願いします。

取組の中間年（3年目）に届出いただいた体制整備構想(案)をベースに、その後の取組や地域での話し合いの内容を踏まえ、将来、共同活動がより一層地域に根ざしていくよう体制整備構想を策定していただきますようお願いします。

お知らせ

1 中間指導実施について

平成 23 年度も各活動組織を対象に、中間指導を実施し、会計経理の執行状況の確認及び取組についての意見交換を行います。

【これまでの主な指導内容】

- ・ 金銭出納簿について 支出費目の適正区分、活動日の記載漏れ
- ・ 領収書について 宛名・日付け・内訳・数量などの記載漏れ
- ・ 日当の受領書について 日付・受領者の記載漏れ
- ・ 委託業務について 委託契約書、見積書、成果品の不備
- ・ 写真整理について 活動内容と写真の不一致

2 共同活動支援交付金の執行状況の調査について

当協議会では、活動組織の皆さんに、交付金を最大限活用いただくための情報提供をしたいと考えています。ついては、9月中に共同活動支援交付金の執行状況の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

発行

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会（発行担当：協議会事務局（京都府土地改良事業団体連合会））

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104 番地の 2 京都府庁西別館

TEL : 075-451-4137 FAX : 075-414-2777

Mail: jimukyoku@nouchimizu-kyoto.jp HP : <http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>

